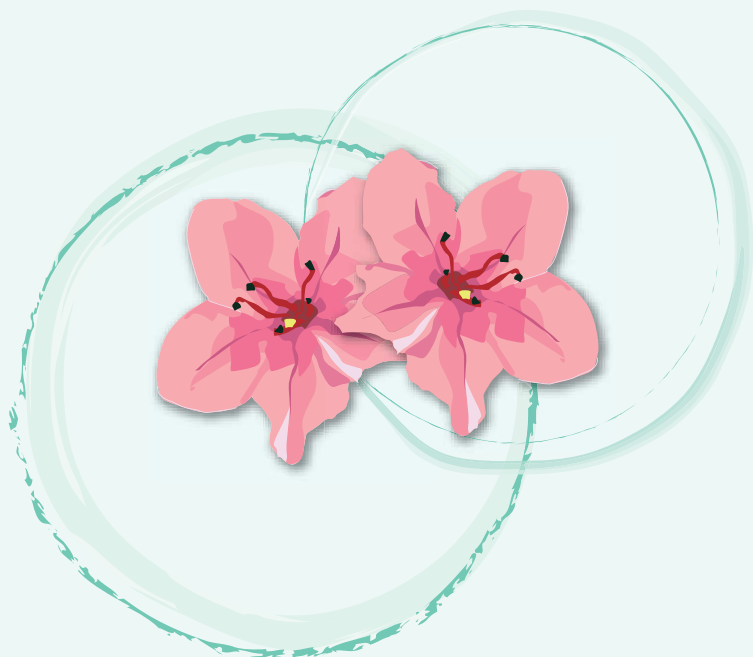


第4期 さかい男女共同参画プラン (改定) 後期実施計画

2017年度(平成29年度)～2021年度(平成33年度)



すべての人が「自分らしく」 生きられる社会の実現をめざして

堺市では、すべての人が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画し、創造できる「男女共同参画社会」の実現をめざしています。

この「第4期さかい男女共同参画プラン(改定)」は、本市が市民や事業者・企業、地域活動団体などさまざまな立場の皆様と連携し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進するための計画です。

計画の位置づけと計画期間

「男女共同参画社会基本法」に基づく「市町村男女共同参画計画」であり、「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」に定める「男女平等推進施策並びに市民及び事業者の取組を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画」です。また、堺のまちづくりの指針である「堺市マスタープラン」を上位計画とし、行政のあらゆる分野の施策等を、男女共同参画の視点をもって進めるための指標となる総合的な計画です。

さらに、本計画の基本課題1「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進」を、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に規定される「市町村推進計画」とします。

計画期間は、2012年度(平成24年度)から2021年度(平成33年度)の10年間で、この改定版は、2017年度(平成29年度)から最終年度までの5年間の後期実施計画にあたります。

基本理念 (「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」から要約)

- 1 個人の人権の尊重
- 2 社会における制度・慣行の見直し
- 3 政策等の立案・決定への対等な参画
- 4 家庭生活における活動と社会生活における活動の両立
- 5 性と生殖に関する健康と権利の尊重
- 6 男女の性別にとどまらないあらゆる人の人権の配慮
- 7 国際社会との協調

5つの視点と5つの基本課題

視点

- 1 男女共同参画施策の推進による社会の活性化
- 2 市民のセーフティネットの充実
- 3 すべての人が共感できる男女共同参画施策の推進
- 4 地域に根差した男女共同参画施策の推進
- 5 男女共同参画の視点による施策の推進(ジェンダー主流化)

基本課題

- 1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- 2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備
- 3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進
- 4 地域における男女共同参画の推進
- 5 男女共同参画による都市魅力の創出

重点項目

近年の社会経済情勢等をふまえ、2つの重点項目を設定し取り組みます。

- 1 市の男性職員育児休業取得率を13%まで高めます。
- 2 市の審議会等委員の女性比率を40%以上60%以下となるようめざします。

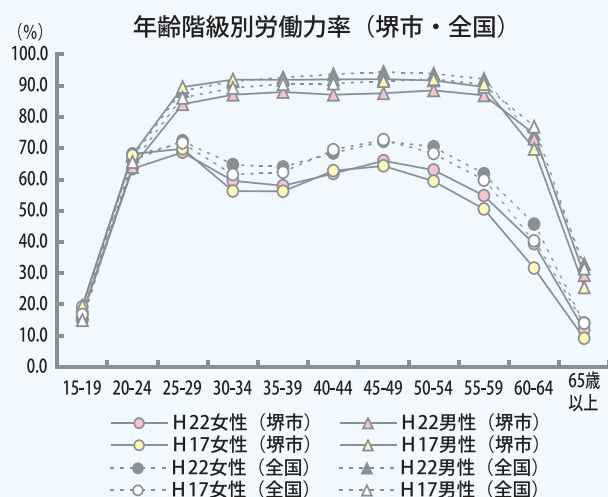
基本課題 1

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

性別に関わりなく、誰もが働きやすく暮らしやすい社会となるように、ワーク・ライフ・バランスについての社会的気運を醸成し、職業生活を営む女性の個性と能力が十分に発揮されるよう、女性活躍推進法に基づく取組を進めます。

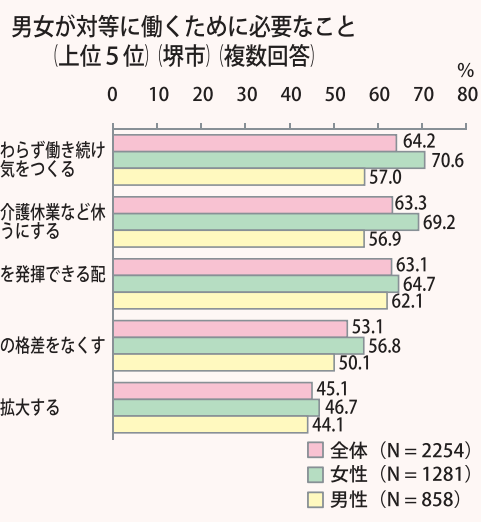
また、保育・介護サービスの充実等の環境整備や、職場におけるセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策を進めます。

日本の女性の年齢階級別労働力率をグラフに表わすと、30歳代の部分が低くなった、いわゆるM字カーブを描くという特徴があります。これは、結婚や出産、育児のために仕事を中断する女性が多いためだと考えられます。



資料：国勢調査（平成17・22年）

特に女性から「結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場の雰囲気をつくる」、次いで「男女ともに育児・介護休業など休暇をとりやすいようにする」が望まれていることから、男女とも対等に働き続けるためには、仕事と家庭生活の両立支援が重要であることがわかります。



資料：「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（平成27年度）

施策の基本的方向

- 人間らしい生活を送るための働き方の見直し
- 女性の活躍による経済の活性化
- 男性の働き方の見直し
- 育児・子育て・介護支援の充実

成果指標（アウトカム指標）	現状	目標（平成33年度）
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	24.6%（平成27年11月）	50%以上
「年齢や性別にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っている」と答えた人の割合（「そう思う」「ある程度そう思う」の計）	28.9%（平成25年7月）	70%
★市の男性職員育児休業取得率	6.1%（平成27年度）	13%
男性の家事に関わる平均時間／6歳未満の子どもを持つ男性の育児に関わる平均時間（平日／1日当たり）	【家事】0時間46分（平成27年11月） 【育児】0時間58分（平成27年11月）	2時間30分

★は重点項目

基本課題 2

すべての人が安心して暮らせる環境の整備

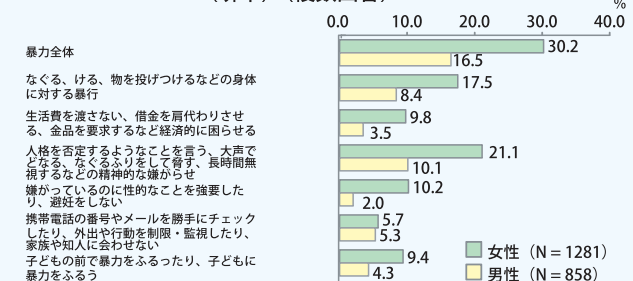
配偶者等からの暴力（DV）や性暴力などの女性に対する暴力や子どもに対する虐待は重大な人権侵害です。暴力を許さない意識の醸成にむけた取組をさらに進めるとともに被害者の状況に即した支援を進めます。

また、母子世帯や高齢単身女性、障害があること、外国人であることなどにより複合的に困難な状況に置かれている人々など、それぞれの状況に応じたきめ細かな支援を進めます。

さらに、生命と多様な性を尊重する意識づくりを進め、安心して暮らせるまちをめざします。

女性の約3人に1人が、配偶者・パートナーから何らかの暴力を受けたことがあると答えています。

配偶者・パートナーから受けたDV被害経験（「何度もあった」「1、2度あった」の合計（%））（堺市）（複数回答）



※図のNは回答者数を表す。
資料：「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（平成27年度）

施策の基本的方向

- 女性に対する暴力の根絶
- 子ども虐待の防止
- 自立と安定した生活を送るための支援
- 生涯にわたる健康支援

成果指標（アウトカム指標）	現状	目標（平成33年度）
配偶者暴力防止法（DV防止法）の認知度	55.6%（平成27年11月）	100%
子宮がん検診・乳がん検診の受診率	子宮がん 40.5%（平成24年度） 乳がん 38.2%（平成24年度）	50%
子ども虐待に気づいたら通報するよう心がけている市民の割合（「積極的に行っている（心がけている）」「ある程度行っている（心がけている）」の計）	41.4%（平成25年7月）	100%

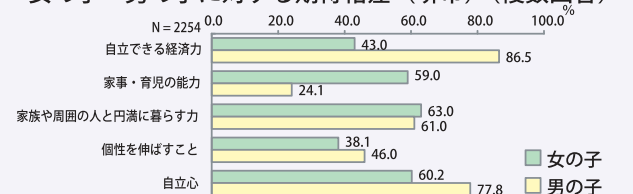
基本課題 3

子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進

男女共同参画は、子どもから高齢者まで、また、性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）や障害者、外国人など、あらゆる人権に配慮し、すべての人が自分自身の重要な課題としてとらえられるものとなるよう取り組む必要があります。学校園における男女平等教育、男性が固定的な男性役割から脱却するための意識改革および働き方や生活スタイルを選択できる就業環境の整備、高齢者の社会参画への支援等を進めます。

「自立できる経済力」と「家事・育児の能力」について、女の子と男の子に対する期待に大きな格差があります。「自立できる経済力」を男の子に期待する割合は女の子の倍となっています。逆に「家事・育児の能力」では女の子に男の子の倍以上の期待がかけられています。

女の子・男の子に対する期待格差（堺市）（複数回答）



※図のNは回答者数を表す。
資料：「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（平成27年度）

施策の基本的方向

- 男女平等教育の推進
- 男性にとっての男女共同参画
- 高齢者にとっての男女共同参画

成果指標（アウトカム指標）	現状	目標（平成33年度）
自立できる経済力（「必ず身につけるべき」と回答した割合の差）	43.5ポイント 女の子43.0% 男の子86.5% （平成27年11月）	女の子・男の子に対する高位の期待値に合わせ格差解消する
女の子・男の子に対する期待格差（「必ず身につけるべき」と回答した割合の差）	34.9ポイント 女の子59.0% 男の子24.1% （平成27年11月）	
受けさせたい教育の程度（大学・大学院を希望する割合の差）	17.5ポイント 女の子63.3% 男の子80.8% （平成27年11月）	
★市の男性職員育児休業取得率（再掲）	6.1%（平成27年度）	13%
男性の家事に関わる平均時間／6歳未満の子どもを持つ男性の育児に関わる平均時間（平日／1日当たり）（再掲）	【家事】0時間46分（平成27年11月） 【育児】0時間58分（平成27年11月）	2時間30分

★は重点項目

基本課題 4

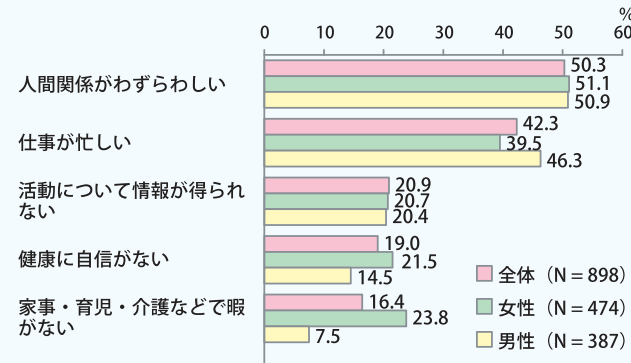
地域における男女共同参画の推進

少子高齢化や核家族化、人間関係の希薄化などの社会情勢の変化とともに、地域の抱える課題が多様化・複雑化しています。子育てや介護、防災など、さまざま

な分野における地域課題の解決に向け、市民と協働し、地域が主体的に取り組めるよう支援します。

NPO やボランティアなどの活動に参加したことがないあるいは参加したくない人に、その理由を尋ねたところ、女性の約4割、男性の半数近くが「仕事が忙しい」と答えていることから、仕事と地域活動の両立を可能にするためには、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要な課題であることがわかります。

地域活動(※)に参加したことがないあるいは参加したくない理由(上位5位)(堺市)(複数回答)



※地域活動：自治会や町内会、老人会や子ども会、学校PTA、民生委員、NPO やボランティア、サークル、防災活動など

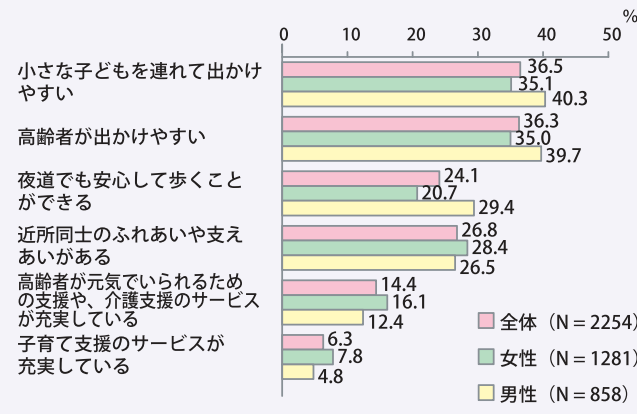
※図のNは回答者数を表す。

資料：「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」(平成27年度)

地域の住みやすさの評価では、介護支援や子育て支援のサービスの充実についての評価が低くなっています。また夜道でも安心して歩くことができるかどうかについては女性の評価が低くなっています。

女性や高齢者、子どもなどすべての人が安心して暮らせるよう、さまざまな主体が協働してまちづくりを進めていくことが重要です。

地域の住みやすさの評価(堺市)(複数回答)



※図のNは回答者数を表す。

資料：「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」(平成27年度)

施策の基本的方向

- (1) 活力ある地域活動の推進
- (2) 地域での支えあいによる育児・子育て・介護支援等の充実
- (3) 男女共同参画の視点に立った防災・環境その他の分野における安全・安心なまちづくり

成果指標(アウトカム指標)	現状	目標(平成33年度)	
男女共同参画交流の広場の認知度	女性	5.9% (平成27年11月)	女性・男性それぞれ50%以上
	男性	6.1% (平成27年11月)	
NPO やボランティア等の活動への参加状況・参加意向(「参加したことがある・今後も参加したい」と答えた人の割合)	女性	14.8% (平成27年11月)	女性・男性それぞれ30%以上
	男性	12.6% (平成27年11月)	
地域の住みやすさの評価	「夜道でも安心して歩くことができる」	24.1% (平成27年11月)	90%
	「小さな子どもを連れて出かけるやすい」	36.5% (平成27年11月)	90%
	「高齢者が出かけやすい」	36.3% (平成27年11月)	90%

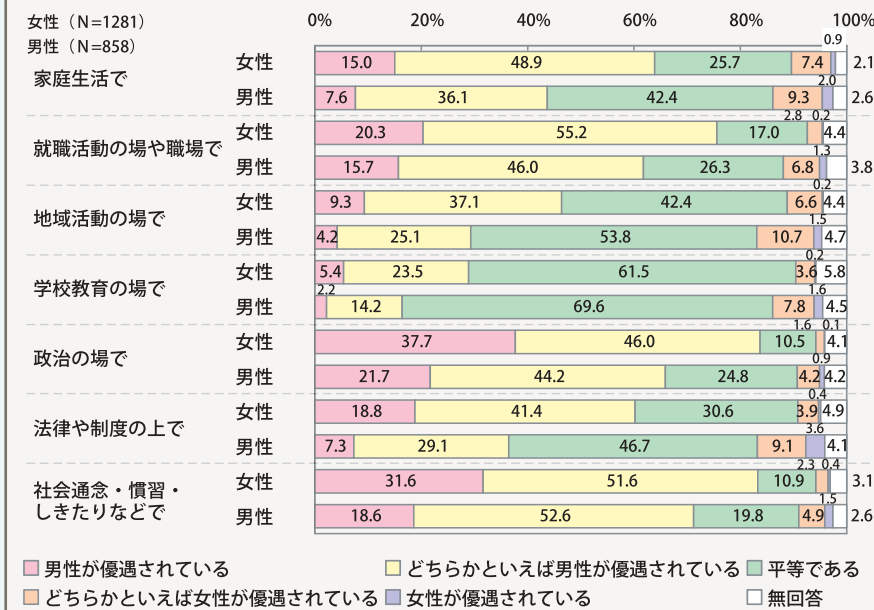
基本課題 5

男女共同参画による都市魅力の創出

すべての人が性別にかかわらずその個性と能力を発揮し、職場や家庭、地域などあらゆる場面で活躍することにより、社会のさまざまな場に多様な視点や新たな発想が取り入れられ、多様性に富んだ活力ある社会が形成されます。

より一層、固定的な性別役割分担意識の解消に努め、さまざまな活動に男女が参画できるような取組とともに、意思決定過程への女性の参画をさらに加速させていくことにより、国内外からも評価される魅力あるまちづくりを進めます。

様々な場における男女の地位の平等意識(堺市)



男女とも、就職活動や職場、政治の場、社会通念・慣習・しきたりなどにおいて、「男性が優遇されている」あるいは「どちらかといえば男性が優遇されている」と感じており、また家庭生活における男女の地位については男女間での平等意識に大きな差が出ています。

※図のNは回答者数を表す。

資料：「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」(平成27年度)

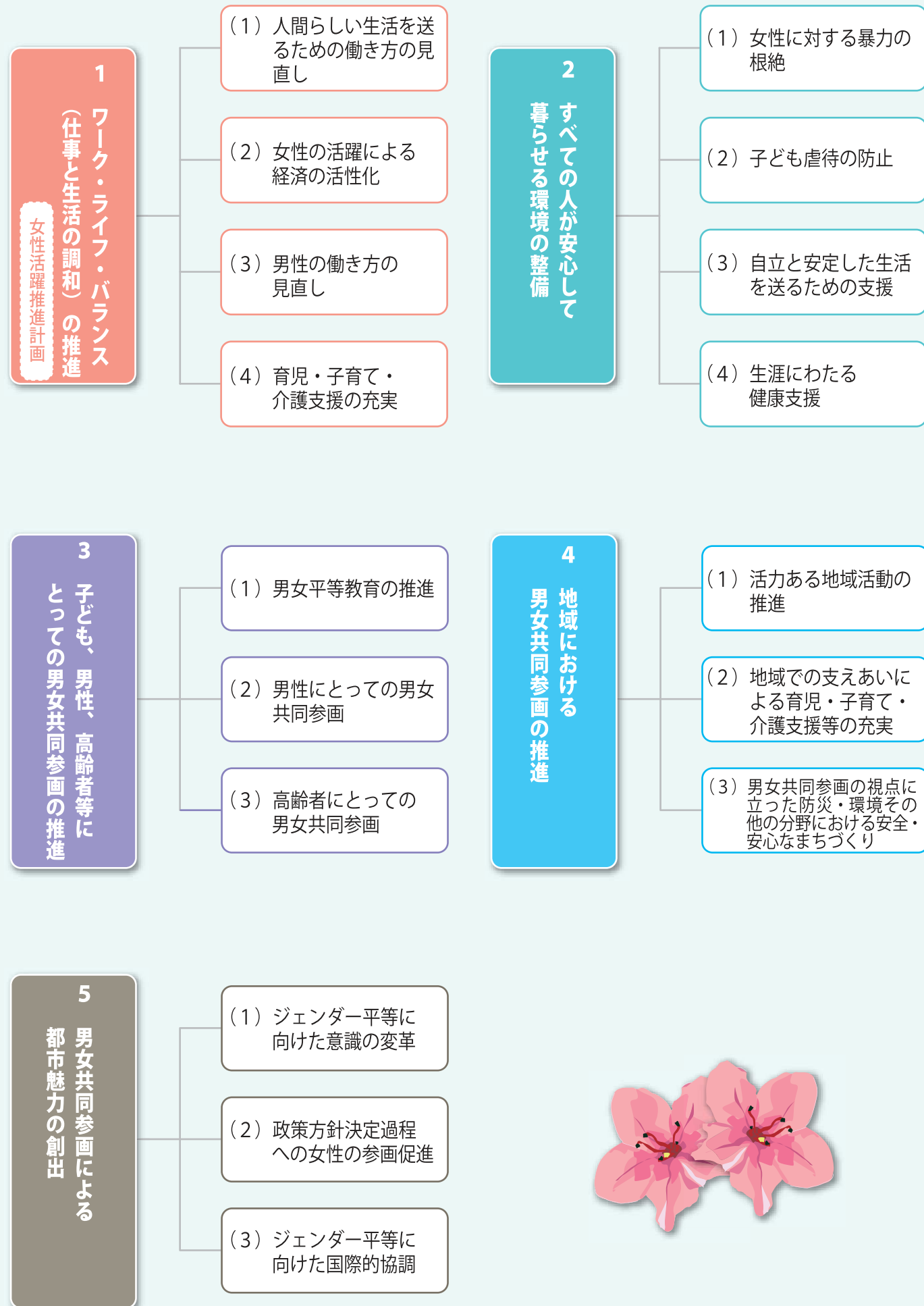
施策の基本的方向

- (1) ジェンダー平等に向けた意識の変革
- (2) 政策方針決定過程への女性の参画促進
- (3) ジェンダー平等に向けた国際的協調

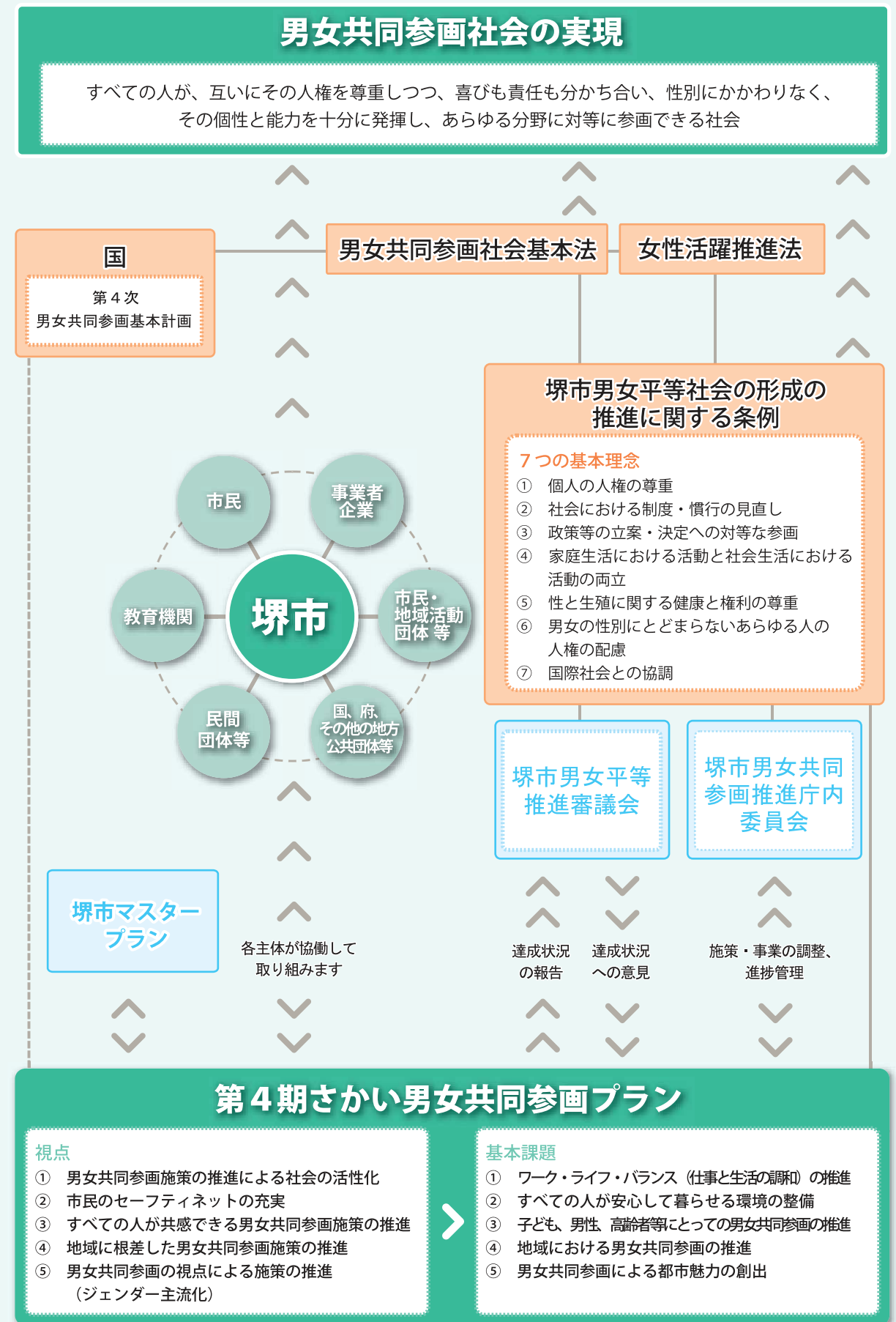
成果指標(アウトカム指標)	現状	目標(平成33年度)		
男女共同参画社会基本法の認知度	29.5% (平成27年11月)	100%		
女性(女子)差別撤廃条約の認知度	17.3% (平成27年11月)	50%以上		
「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」という考え方に反対する人の割合(「反対(そう思わない)」「どちらかといえば反対(どちらかといえばそう思わない)」の計)	女性	54.8% (平成27年11月)	女性・男性それぞれ90%	
	男性	45.4% (平成27年11月)		
男女の地位が「平等である」と考える人の割合	政治	女性	10.5% (平成27年11月)	女性・男性それぞれ90%
		男性	24.8% (平成27年11月)	
	職場	女性	17.0% (平成27年11月)	
		男性	26.3% (平成27年11月)	
	家庭	女性	25.7% (平成27年11月)	
		男性	42.4% (平成27年11月)	
★市の審議会等委員の女性比率	37.4% (平成28年4月)	40%以上 60%以下		
市の管理職の女性比率(※教職員を除く)	12.8% (平成28年4月)	15%		
市教職員管理職の女性比率	21.1% (平成28年5月)	25%		

★は重点項目

計画の施策体系図



計画概念図



第4期さかい男女共同参画プラン (改定) 【概要版】 2017年 (平成29年) 3月発行

堺市 市民人権局 男女共同参画推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL. 072-228-7408 FAX. 072-228-8070
ホームページ <http://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市行政資料番号 1-D3-16-0287